

## 「環境回復検討会」 設置要綱

### 1 目的

平成 23 年 8 月 30 日に公布された平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成 23 年法律第 110 号。以下「法」という。）の規定により環境大臣又は環境省令により定めることとされた除染等の措置等に係る事項その他の当該事故により放出された放射性物質に係る除染等の措置等に係る事項について検討することを目的として「環境回復検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

### 2 検討事項

検討会の検討事項は次のとおりとする。

- (1) 法の規定により環境大臣又は環境省令により定めることとされた除染等の措置等に係る事項
- (2) その他の当該事故により放出された放射性物質に係る除染等の措置等に係る事項

### 3 検討会の構成

- (1) 検討会は、上記 2 の検討事項に関する学識経験者等の中から環境再生・資源循環局長が委嘱する者をもって構成する。
- (2) 検討会には、委員の中から事務局が指名する座長を置く。
- (3) 座長は、検討会の議事運営に当たる。
- (4) 座長に事故があるときには、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
- (5) 検討会に、専門の事項を検討させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

### 4 事務

検討会の事務は、環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室において行う。

### 5 その他

検討会は、公開とする。

「環境回復検討会」  
委員名簿

	氏名	所属
1	稲垣 隆司	岐阜薬科大学 名誉教授
2	大迫 政浩	国立環境研究所 フェロー
3	太田 猛彦	東京大学 名誉教授
4	大塚 直	早稲田大学法学部 教授
5	甲斐 倫明	日本文理大学 保健医療学部 教授
6	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
7	鈴木 基之（座長）	東京大学 名誉教授
8	武石 稔	日本原子力研究開発機構 安全研究・防災支援部門 原子力緊急時支援・研修センター 防災支援研修ディ ビジョン専門研修グループ 嘱託(テクニカルアド バイザー)
9	中杉 修身	元上智大学 教授
10	新美 育文	明治大学 名誉教授
11	林 誠二	国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 研究グル ープ長
12	古米 弘明	中央大学研究開発機構 機構教授
13	森 久起	元中間貯蔵・環境安全事業株式会社 中間貯蔵事業部 技術アドバイザー